

## 交渉（全労働富山支部）議事概要（平成21年6月25日）

富山労働局長（代理総務部長）は、平成21年6月25日（木）全労働富山支部執行委員長と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

### [全労働富山支部]

#### 1 地方分権改革、民間開放について

現下の厳しい雇用失業情勢に対応すべく、職員一丸となって業務を推進している。国民本位の行政体制を確立するため、都道府県労働局のブロック化や国の行う無料職業紹介事業の地方委譲、さらにハローワークの民間開放は、国民の勤労権、職業選択の自由を脅かすものである。

労働者・国民の権利確保にいっさいの後退をもたらすことのないよう十全な対応をお願いした。

#### 2 行政体制の拡充について

現下の雇用失業情勢への対応等、事態の緊急性に見合った労働行政体制の確立のため、職員の増員に尽力をお願いしたい。

また、定員純減計画、配置転換・採用抑制計画を中止し、国民本位の労働行政を確立するため十全な体制整備をお願いしたい。

#### 3 昇格改善について

雇用の不安定化など労働者の厳しい実態を反映して、労働行政に対する労働者・国民の期待はますます高まっている。職員はこうした期待に応え、労働行政の役割を発揮するため、日々の業務を懸命に行っている。

しかしながら、地方出先機関を多く抱える労働行政の職務評価は不当に低く抑えられていることから、職務評価の引き上げ、昇格運用の抜本的な改善をお願いしたい。

### [当 局]

#### 1 地方分権改革、民間開放について

地方分権改革については、労働局は労働基準監督署・公共職業安定所の指導・監督のみならず、国民が直接来訪する。あるいは労働局が直接事業所等に出向く「第一線機関」として事務を行っていること、また、労働局は、署所の事務になじまない、県等を相手とする事務を行っており、これらをブロックごとに行うことについては、国民の利便性や労働者保護の実効性の低下、労使団体の適切な参画等が損なわれることが懸念されることから問題であるとの立場にたって対応していくべきと考えている。

#### 2 行政体制の拡充について

行政体制については、厳しい状況であるものの、本省に対しては、機会があるごとに職場の実態

を伝え、的確に行政を推進するための増員や予算の確保が必要である旨要望しているところである。厳しい状況ではあるが、これからも要員確保に向けてできる限り努力してまいりたい。

同時に、業務の重点化、業務の簡素・合理化等にもより一層努力してまいりたい。

### 3 昇格改善について

昇格改善については、地方労働行政の評価に関連するものと受けとめており、厳しい定員事情のもと、従来にも増して、労働局における職務の複雑化、困難性が高まっていることから、地方行政職員の職務評価の引き上げや処遇改善について、引き続き本省に要望してまいりたい。

以上